

## 令和6年第4回竹原市議会定例会会議録

### 令和6年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	議案第67号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 4	議案第68号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第69号	財産の取得について
日程第 6	議案第70号	道の駅たけはらの指定管理者の指定について
日程第 7	議案第71号	竹原市役所新庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例案
日程第 8	議案第72号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
日程第 9	議案第73号	竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案
日程第10	議案第74号	令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
日程第11	議案第75号	令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第76号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第13	議案第77号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第14	議案第78号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
日程第15	議案第79号	竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第16	議案第80号	竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 17 議案第 81 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 18 議案第 82 号 令和 6 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 83 号 令和 6 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 20 一般質問
- 日程第 21 発議第 6-9 号 竹原市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 22 発議第 6-10 号 核兵器禁止条約第 3 回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書（案）
- 日程第 23 議員派遣について
- 日程第 24 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和6年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和6年12月10日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第67号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第68号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第69号 財産の取得について
- 日程第 6 議案第70号 道の駅たけはらの指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第71号 竹原市役所新庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 日程第 8 議案第72号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 日程第 9 議案第73号 竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第74号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第75号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第76号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第77号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第78号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第79号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第80号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第17 議案第81号 令和6年度竹原市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第18 議案第82号 令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2

号)

日程第19 議案第83号 令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算(第2号)

令和6年12月10日開会

(令和6年12月10日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	欠 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教育委員会参事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開会

議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和6年8月から10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） おはようございます。

令和6年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、パリ2024パラリンピックのゴールボール競技において、田口侑治選手が金メダルを獲得され、オリンピック・パラリンピックを通して本市出身者初の金メダリストとなりました。この快挙達成は、田口選手の不断の努力とたゆまない研さんのたまものであります。本市では、この偉大な功績をたたえ、竹原市特別表彰と竹原市優秀競技者表彰を授与するとともに、市役所ロビーでの祝勝展示の開催など、市民の皆様と喜びを共有したところであります。パラリンピックという大きな舞台ですばらしい活躍をされた田口選手のさらなる御活躍を全ての竹原市民と共に心からお祈り申し上げます。

次に、全国的に特殊詐欺や強盗、窃盗事案が多発する中、本市においても複数の特殊詐欺被害が発生しており、大変憂慮すべき状況にあります。このため、防犯等に資する情報を遅滞なく発信することなどを目的に、12月4日に大崎上島町と共に警察や商工会議

所、事業所など各団体と連携した竹原・大崎上島地域安全情報共有ネットワークを構築するとともに、本定例会において、犯罪抑止力の向上のため、防犯カメラの設置に係る補正予算を計上したところであり、犯罪被害の根絶に向け、今後も関係者が一体となって事件の未然防止や防犯意識を高める取組を推進してまいります。

次に、人口減少対策につきましては、これまでの取組をさらに強化するため、庁内の人口減少対策推進本部に各部を横断したワーキングチームを置き、本市の人口減少に係る現状分析等を行い、現在新たな人口減少対策を推進する施策の取りまとめを行っているところであります。また、竹原商工会議所と共に設置した地域活性化連携会議において、人口減少対策に係る連携事業等について協議を重ねているところであり、官民一体となった人口減少対策にも取り組むこととしております。

次に、庁舎移転事業につきましては、11月末に新庁舎の整備工事が完成し、12月1日には落成式を開催いたしました。当日は式典終了後、市民の皆様にもお披露目したところであり、来年1月6日の開庁に向けて準備を進めております。このたびの新庁舎の完成を契機として、より質の高い行政サービスの実現を目指すとともに、市民の皆様の期待にお応えできるよう職員一同決意を新たに組み組んでまいります。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け推進している施策のうち、総合計画と一体的に推進する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に定める取組について御報告いたします。

まず、1点目の産業を活性化させることでにぎわいをつくる事業についてであります。

竹原市まちなか賑わい創業支援事業につきましては、創業を目的に町なかにある空き店舗等を改修する方を対象にその費用の一部を助成しており、これまでに16件の創業支援を行ってまいりました。本年度につきましても、竹原駅前及び町並み保存地区のエリアにおいて2件の申請を受理しており、引き続き創業者の支援を行うことでさらなるにぎわいの創出を目指してまいります。

サテライトオフィス等誘致促進事業につきましては、現在町並み保存地区に1社が拠点を設けているほか、今年度においてもスタートアップ企業がサテライトオフィスの設置に向けて手続きを進めているところであり、新しいビジネスの拡大や市内人材の雇用につながっていくものと期待しております。引き続き事業の周知を図りながら、市内産業の活性化に向け、サテライトオフィス等誘致の促進を図ってまいります。

次に、2点目の竹原への新しい人の流れをつくる事業についてであります。

都市公園整備事業につきましては、令和4年度に廃止した中須公園の代替となる公園の整備に係る測量、設計、用地調査に着手したところであり、早期完成に向けて関係者と協議を進めております。

空き家対策総合支援事業につきましては、移住者用の住宅改修や空き家バンクの登録など流通を促進する家財道具等の処分及び周辺に危険を及ぼすおそれのある空き家の解体に対して補助を行い、空き家の活用や適正管理を促す取組を進めております。今後も、空家等対策計画に基づき、必要な施策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

特定都市河川浸水被害対策推進事業につきましては、大王・上市地区における雨水貯留施設の実施設設計が完了し、また楠通地区における雨水ポンプ場整備工事の第2工区に着手しており、広島県の本川河川整備と連携しながら、引き続き流域の内水対策事業を実施してまいります。そのほか、本川流域の治水対策の取組といたしましては、流域における農業用ため池の洪水調節機能の強化を図るため、瀬戸池における事業計画の検討業務が完了したほか、流域にある森林の保水機能強化のための森林整備計画の策定を進めるなど公共土木施設整備以外の施策も活用しながら、総合的かつ多層的な治水対策を進めてまいります。

緊急自然災害防止対策事業といたしましては、旧八代谷曾井線ほか2路線について道路防災工事を進めているほか、皆実地区における雨水排水ポンプ場の整備工事、東野町の浸水対策事業として圧送管渠等の整備工事、仁賀町の中西谷川における河川整備工事に着手したところであり、早期完成に向け取り組み、公共土木施設の強靱化を進めてまいります。

公共施設ゾーン再整備検討事業につきましては、庁舎跡地等における複合施設の整備について、事業エリアとなる用地等の取得手続をおおむね完了したところであります。あわせて、市民ワークショップやアンケート調査等による市民の意向を反映させた複合施設整備基本計画の策定に向けて取り組むとともに、民間事業者へのアンケートやヒアリングにより官民連携事業への参入の可能性や条件等について調査し、本市にとって最適な事業スキーム等の検討を進め、事業者を募集するための要求水準書の作成を行っているところであり、民間機能の誘導も含め、官民連携での事業実施を進めてまいります。

次に、3点目の結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる事業についてであります。

家庭訪問型子育て支援ボランティア補助事業につきましては、子育ての孤立感や不安感

の軽減を図るため、運営費等の一部を補助することで、研修を受けたボランティアが就学前の子供の家庭を訪問し、育児不安の傾聴、子育てや家事、外出等の支援を利用者と共に円滑に行うことができるよう支援しております。

こども家庭センター関連事業につきましては、既存のこども家庭総合支援拠点とたけはらっこネウボラの両方の機能を統合し、全ての妊産婦、子育て世帯、子供の一体的な相談支援を行うため、本年4月にこども家庭センターを開設して以来、この間、利用者が各種の受付等の来庁時に合わせて気軽に子育ての相談がしやすくなるなど支援の迅速化を図っているところであり、今後も関係者と緊密な連携と協働を図りながら、個々の家庭に応じた切れ目なく漏れのない包括的な相談支援を行ってまいります。

次に、4点目の多様な人々が関わり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる事業についてであります。

今井政之顕彰施設整備検討事業につきましては、有識者等で構成する基本構想策定委員会を開催し、顕彰施設のコンセプトやそのコンセプトの実現のために必要な顕彰、展示機能のほか、施設整備の候補地や事業スケジュール等を検討するなど、本市にふさわしい施設となるよう基本構想の策定に向けて取り組んでいるところであります。

竹原市権利擁護センター設置事業につきましては、疾病等により判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、地域で安心して暮らせるよう関係団体との地域連携ネットワークづくりを進める中核機関として設置するものであり、委託先である竹原市社会福祉協議会とは来年1月の窓口開設に向けて協議を進めております。今後も、関係機関と連携し、地域の権利擁護支援や後見制度の普及啓発及び利用促進に努めてまいります。

歴史的風致維持向上事業につきましては、本市の貴重な文化財や歴史的な景観を維持及び向上させるため、市重要文化財である旧森川家住宅の保存修理について、離れ座敷の曳家を行い、地盤改良、基礎工事を実施するとともに、市が所有する旧松阪家住宅の文化財的価値等の調査を進めており、先月市民の方々を対象に調査報告会を開催したところであります。引き続き、旧森川家住宅の修理を実施するなど、本市の誇る財産である文化財や歴史的景観について保存と活用の両面から取組を積極的に進めてまいります。

学校教育サポート支援事業につきましては、不登校等児童生徒への支援の充実を図るため、令和5年度から学校教育支援アドバイザーを配置し、個別の背景やニーズに即した取組や喫緊の課題等への対応を行っているところであります。市内各学校を定期的に訪問し、児童生徒の状況を把握することで、今後の支援方法について助言することはもとよ

り、保護者の相談に個別に対応するなど不登校等児童生徒やその保護者を支える方策の充実に取り組んでおり、引き続き長期的な見通しを持ちながら実態に即した個別の支援を推進するとともに、関係機関との連携を迅速かつ円滑にできる体制を構築することで、竹原の次代を担う全ての子供たちの学ぶ機会を保障し、夢を持ち、その実現に向け挑戦できる環境を構築してまいります。

次に、竹原観光まちづくり機構関連事業について御報告いたします。

ブランディング推進事業につきましては、ブランディングツールとしてたけはら憧憬の路をはじめ市内外での観光イベントにおいて、今年度新たに作成したはっぴ等を活用し、積極的なPR活動を行うほか、観光ホームページ、竹原点景の特集記事掲載などデジタルコンテンツの拡充を進めるとともに、竹原未来の観光ブランド戦略プランに基づき、ニーズや課題を的確に把握するため、観光客を対象としたアンケート調査を市内各所で実施し、多くの回答をいただいたところであります。今後も、アンケート調査の結果を施策の実施や戦略の検証に生かし、ブランドの価値を高める取組を進めてまいります。

観光プロモーション事業につきましては、県外の旅行会社への誘致に向けた営業活動の実施とともに、広島国際空港株式会社と連携した海外旅行博での誘致活動や旅行会社への営業活動により現地の旅行関係業者に直接プロモーションを行い、加えて個人参加者にも幅広く周知を図っているところであります。引き続き、さらなる認知度の向上に取り組むとともに、旅行博や旅行会社への商談にとどまらず、SNS等を活用した幅広いプロモーションを行うことで観光消費額の増加による持続可能な観光まちづくりの実現を目指し、官民連携による事業推進を図ってまいります。

次に、本市のデジタル・トランスフォーメーション推進方針に基づくデジタルを活用した持続可能なまちの実現に向けた事業について御報告いたします。

戸籍システム等更新・標準化事業につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度までに標準準拠システムへ移行することが義務化され、更新業務については11月に完了したところであり、令和7年度末までの移行完了に向け、標準化法及び国が示す各種通知等に基づき、遅滞なく移行作業を実施してまいります。

次期L GWAN機器調達事業については、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すため、L GWAN機器及び構成を更新するものであり、現在導入事業者と機器の設置及び切替作業について協議を行っているところであり、業務に支障が生

じないよう安定稼働に向けて調整を進めてまいります。

授業環境整備事業につきましては、文部科学省が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、教育DXの体制整備を進め、ICT教育環境をより充実させることでさらなる学力の確保、向上を図るため、市内全校において電子黒板の更新整備及び新規設置を進め、学習効果の高い教育環境の整備に取り組んでいるところであり、今後も引き続きデジタル教材の導入及び活用を図りながら授業環境の充実に努めてまいります。

また、竹原市DX推進方針により一層の推進を図るため、広島県と県内市町が構築した情報システム人材を共同で扱う取組、デジシップ広島を活用し、派遣を受けたデジタル人材を中心に、常に発展するデジタル技術への対応に取り組んでいるところであります。市民に安心・安全、快適で持続可能な行政サービスを提供するため、今後もデジタル技術を活用し、常に先見性を持ちながら、利便性・柔軟性の向上を目指し、変革し続ける体制を構築してまいります。

本定例会では、任期満了に伴う教育委員会委員の選任に係る人事案件、道の駅たけはらの指定管理者の指定についての議案、人事院勧告を踏まえた議員の報酬条例改正案、特別職、職員、会計年度任用職員の各給与条例改正案のほか、新庁舎への移転に伴う関係条例の整理に関する条例案など、合計17件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（高重洋介君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番村上まゆ子議員、12番吉田基議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（高重洋介君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの11日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの11日間と決定いたしました。

---

日程第3

議長（高重洋介君） 日程第3、議案第67号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

議案第67号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち、浅野稔委員が令和7年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

浅野氏は、昭和59年に金沢医科大学を卒業後、広島大学第2内科をはじめ北九州市や三原市の医療機関に勤務された後、平成7年から地元竹原市にて医療法人社団浅野内科医院に勤務され、地元小学校の学校医や保育園、福祉施設の園医などを務めております。人格高潔にして、学校教育に関し深い識見を有されており、教育行政に保護者の意向を適切に反映させるために教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第4

議長（高重洋介君） 日程第4、議案第68号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第68号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち、田中豊年委員が令和7年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

公平委員会委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を取ることなどを主な任務としております。

田中氏は、昭和45年に広島中央郵便局に入局され、平成20年に退職されるまでの間、呉郵便局をはじめ主に県内の郵便局で総務課長を歴任され、郵便事業株式会社では広支店支店長を務められ、人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第5～日程第19

議長（高重洋介君） 日程第5、議案第69号財産の取得についてから日程第19、議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの15件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君）　ただいま議題となりました議案のうち、議案第69号、議案第71号から議案第74号及び議案第76号から議案第82号までの12議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第69号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、竹原市立学校電子黒板賃貸借に係る財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

この事業は、文部科学省の掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末を活用した教育環境の充実を図るため、令和7年2月1日から令和12年1月31日までの期間、電子黒板及び周辺機器等をリースにより追加整備し、リース期間終了後に無償譲渡を受けるものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては、納入・履行実績を考慮し、事後審査型の条件付一般競争入札とし、竹原市物品調達等及び委託役務入札参加者選定委員会を本年10月31日に開催し、参加資格要件を定め、11月1日に入札を公告、11月22日に開札を行いました。有効な入札を行った1社の株式会社アシストワンについて事後審査を行ったところ、同社が参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたので、落札者として決定したものであります。賃貸人につきましては、NX・TCリース&ファイナンス株式会社広島支店へ履行確認を行い、決定したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた2,875万9,500円、落札率は85.1%であります。

次に、議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第71号竹原市役所新庁舎移転に伴う関係条例の整理に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、市役所本庁舎が新庁舎へ移転することに伴い、条例中に規定する本庁舎の所在地を竹原市中央5丁目1番35号から竹原市中央5丁目6番28号に改めるものであります。

次に、議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第72号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案について御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部が改正されたことに伴い、懲役及び禁錮が拘禁刑に単一されたことから、条例中に規定する当該文言を拘禁刑に改めるものであります。

次に、議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第73号竹原市監査委員条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、条例中における引用条項の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第74号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、防犯活動に要する経費として施設整備工事など146万9,000円を追加計上しております。

民生費においては、児童手当支給に要する経費として児童手当5,000万円を追加計上しております。

教育費においては、義務教育学校施設整備に要する経費として施設整備工事1,831万円を追加計上しております。

災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧に要する経費として災害復旧工事2,700万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金6,800万9,000円、市債1,030万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金1,847万円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ9,677万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ172億8,022万8,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

土木費においては、緊急自然災害防止対策事業、市道中通東上条線道路改良事業、緊急浚渫推進事業、特定都市河川浸水被害対策事業及び新開土地区画整理事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

教育費においては、（仮称）賀茂川学園整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

災害復旧事業においては、令和6年公共土木施設災害復旧事業及び令和3年公共土木施設災害復旧事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

施設維持管理に要する経費、デマンド交通運行に要する経費、RPAに要する経費及び庁内情報化に要する経費について令和6年度内に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額を、道の駅たけはら指定管理料について指定管理期間及び限度額を定めるものであります。また、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費について限度額を変更するものであります。

次に、議案説明書その2の3ページを御覧ください。

議案第76号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和6年8月8日付の給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するものであります。本年度においては、若年層に重点を置いた全ての区分での俸給表の引上げ、期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げなどについて人事院から勧告されております。本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給率について、現行の年間合計支給割合4.5月分を4.6月分に改正するものであります。

次に、議案説明書その2の4ページを御覧ください。

議案第77号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市議会議員の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.5月分を4.6月分に改正するものであります。

次に、議案説明書その2の5ページを御覧ください。

議案第78号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.5月分を4.6月分に改正するものであります。

次に、議案説明書その2の6ページを御覧ください。

議案第79号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定に合わせ、パートタイム会計年度任用職員の基礎月額について改定するものであります。改正の内容につきましては、フルタイム会計年度任用職員の給与改定に伴い、基礎月額の改定の対象となる職員の範囲について規定するものであります。

次に、議案説明書その2の7ページを御覧ください。

議案第80号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定に合わせ、フルタイム会計年度任用職員の給料月額について改定するものであります。改正の内容につきましては、常勤職員の給料表における1級及び2級の給料月額を採用している会計年度任用職員の給料表を当該常勤職員の給与改定に沿った給料表に改定するものであります。

次に、議案説明書その2の8ページを御覧ください。

議案第81号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費9万6千100円を追加計上しております。

総務費においては、人件費3,360万6,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費1,234万3,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費453万円を減額計上しております。

農林水産業費においては、人件費14万5,000円を追加計上しております。

商工費においては、人件費2,564万2,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費168万6,000円を減額計上しております。

消防費においては、人件費11万6,000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費1,503万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として負担金3万4,000円、

国庫支出金18万円を追加、県支出金888万2,000円、諸収入513万3,000円を減額計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金7,570万4,000円、前年度繰越金1,973万3,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,163万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ173億6,186万4,000円とするものであります。

次に、議案説明書その2の9ページを御覧ください。

議案第82号令和6年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

まず、歳出であります。総務費において人件費329万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。繰入金329万2,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ329万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ27億6,434万4,000円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 企画部長。

企画部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第70号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第70号道の駅たけはらの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、道の駅たけはらの指定管理者を指定しようとするものであります。

指定管理者の選定につきましては、公募したところ2団体から応募があり、道の駅たけはら指定管理候補者選定委員会においてプレゼンテーションによる審査を行いました。その結果、最も評価の高かった道の駅たけはらコンソーシアムを適当と認めたことから、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、道の駅たけはらの指定管理者に指定するため、議会の議決を求めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（岡崎太一君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第75号及び議案第83号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第75号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、庁内情報化に要する経費について令和6年度内に入札事務を行うため、債務負担行為の業務期間及び限度額を定めるものであります。

次に、議案説明書その2の10ページを御覧ください。

議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事院勧告を考慮した改定及び人事異動等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、令和5年度竹原市下水道事業会計決算に伴う企業債償還金を調整するものであります。資本的支出予定額において、人件費198万9,000円を追加計上し、企業債償還金617万8,000円を減額、合わせて418万9,000円を減額計上しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております15件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5、議案第69号財産の取得についてから日程第19、議案第83号令和6年度竹原市下水道事業会計補正予算（第2号）までの15件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり12月12日は総務文教委員会、13日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、16日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時49分 散会